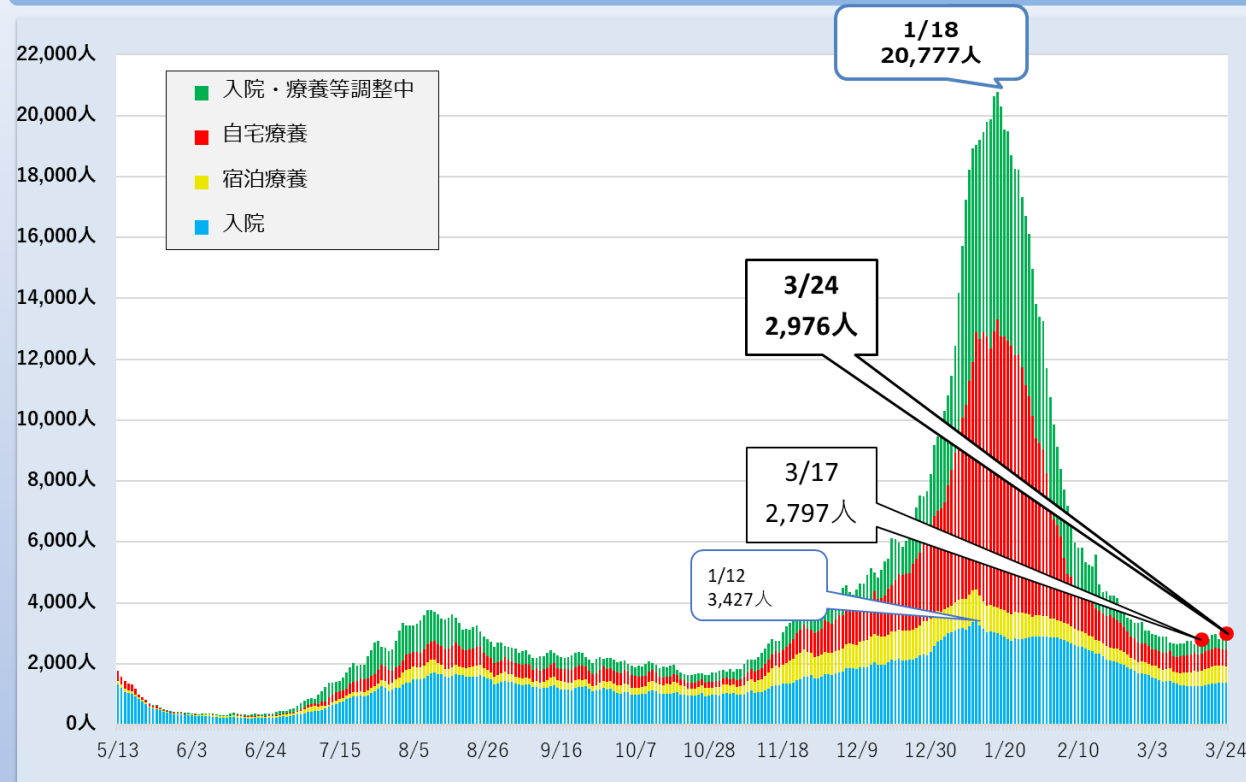


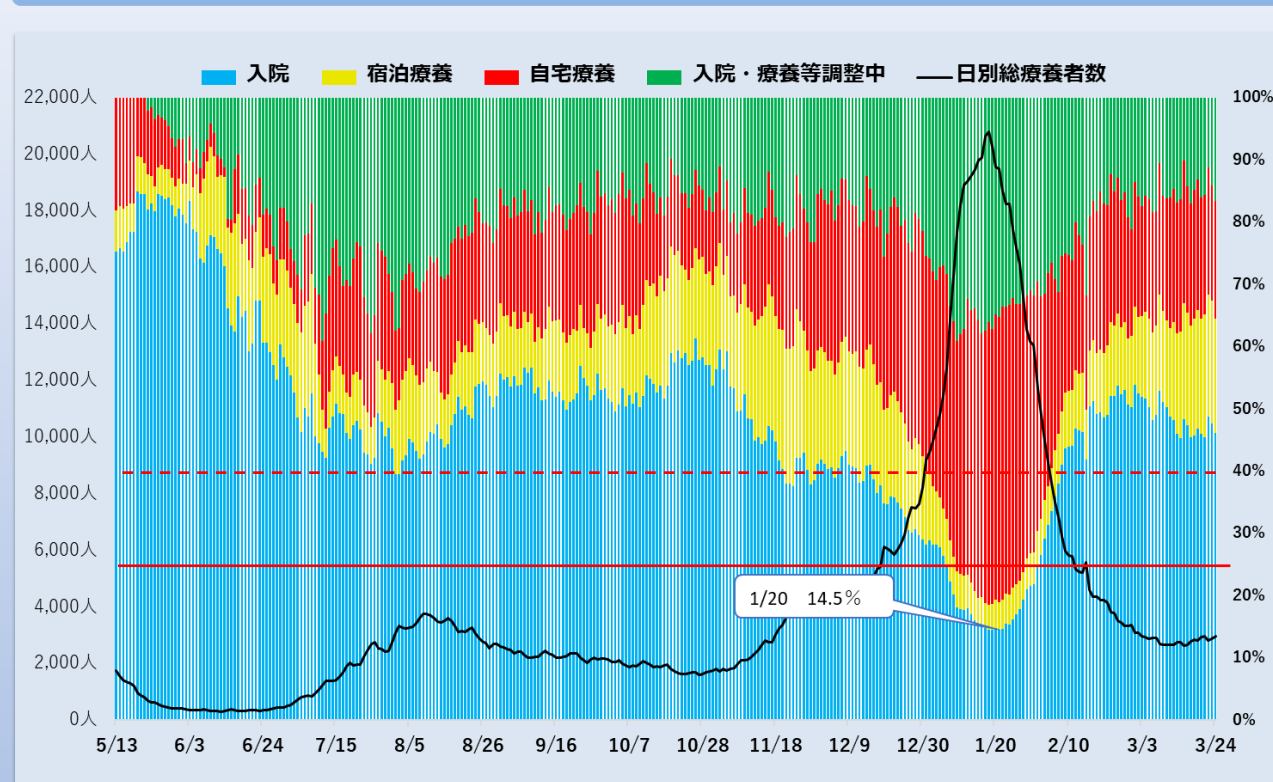
overflow

資料 2

【医療提供体制】 ⑥-3 検査陽性者の療養状況（公表日の状況）



【医療提供体制】 ⑥-4 検査陽性者の療養状況別割合（公表日の状況）



- ◆ 年末年始の第3波において、12月初旬から療養者の入院比率が40%を切り、1月20日には14.5%にまで低下した。
 - ◆ 入院調整が追い付かない ⇒ ①調整能力のアップ必要
 - ◆ 確保病床は5,000床。実際の使用は3,427床。⇒ ②現実の60%稼働をベースにすべき。③稼働率アップの方法を
 - ◆ 重症病床1/20に160床使用。確保重症病床300床 ⇒ 救命救急が300床分機能ダウン。④確保病床の拡大？
 - ◆ 高齢者の入院が多く入院が長期化 ⇒ ⑤後方病床の活用
- ◆ 宿泊療養も減少 ⇒ ⑥宿泊療養の効率化。客室数を確保。
- ◆ 自宅療養80%以上 ⇒ ⑦健康観察の安全化。かかりつけ医の往診。

breakthrough

- ① 調整の必要がない、サージキャパシティーの確保
 - ・ 都立・公社病院の専門病院が一次受け入れ
 - ・ 一般中小病院の借り上げ、委託などによる専門病院化
- ② まずは確保病床の60%稼働を前提：入院患者を3000人以下に
新規陽性者700人×15日×0.25≒2600人
- ③ 稼働率アップ：調整のDX、サージキャパシティーの確保
- ④ 確保病床をさらに拡大⇒通常医療をコロナ用に転換⇒別の悲劇が内在
- ⑤ 後方施設の活用：回復期約100病院が受け入れを表明
- ⑥ 宿泊療養の効率化：清掃業務の改善。客室の確保。オリンピック・パラリンピックとの競合を懸念
- ⑦ 健康観察の安全化。かかりつけ医の往診：保健所と地区医師会の協力